

平成23年8月29日
農政部蚕糸園芸課水産係
内線3095

放射性物質に対する水産物の安全検査について

県では、水産物の安全確認検査のため、8月22、23日に赤城大沼から魚（ワカサギ）を採捕しました。8月29日に結果が判明し、放射性セシウムが暫定規制値を超える値でした。

このため、県では、赤城大沼についてワカサギとそれ以外に食用に用いられる可能性のある魚種（ウグイ、コイ、マス類）について採捕の自粛を要請しました。

なお、県では安全性を考慮し、県内のワカサギ漁場について、地域ごとに、解禁日のある場合は、安全確認検査結果が判明するまで解禁延期を要請するとともに、解禁日のない場合（赤谷湖、藤原湖、奥利根湖、茜原湖、丸沼、近藤沼）は、同検査結果が判明するまでワカサギの採捕について自粛を要請しました。

- 1 検査湖沼
赤城大沼
- 2 検査対象水産物
ワカサギ（天然魚）
- 3 採捕日
平成23年8月22、23日
- 4 分析結果判明日
平成23年8月29日
- 5 検査結果の概要
ワカサギ1キログラム当たり放射性セシウムが640ベクレル検出されました。放射性ヨウ素については検出限界以下でした。
- 6 サンプリング調査結果
分析機関：(財) 食品環境検査協会

検査結果

採捕湖沼	魚種	放射性物質の濃度 (Bq/kg) [検出限界 50 Bq/kg]	
		放射性セシウム	放射性ヨウ素
赤城大沼	ワカサギ	640	検出せず

※ 暫定規制値（魚類）

放射性セシウム 500 Bq/kg

放射性ヨウ素 2,000 Bq/kg